

令和5年度公益財団法人花巻国際交流協会 事業計画(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

I 基本方針

当市における在住外国人数(住民登録者数)は、県内他市と同様、主にアジア圏出身の技能実習生など外国人労働者が増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により急減したものの、令和5年度からは徐々に回復することが見込まれ、台湾等国際定期便就航の再開などもあり、外国人観光客の増加も期待されています。

国際交流環境が徐々に回復することに伴い、市内の外国人受入体制の整備や多文化共生推進の必要性から、当協会への期待もさらに高まってくるものと認識しております。設立目的を再確認し、花巻市の歴史や文化その他の特性を活かしつつ、幅広い分野における国際交流・協力活動を展開し、市民の国際相互理解と国際協力思想の普及を図り、市民憲章の「人とふるさとを愛し、世界への眼をひらく」ことにより一層貢献して参ります。

令和5年度事業計画では、アフターコロナを見据え、昨年度策定された「花巻市多文化共生推進プラン」に基づき、策定に関わった方々に引き続きご協力頂きながら、関係団体との協力を深め、外国籍市民も共生し、安心して暮すことができる環境づくりに努めてまいります。

また令和5年1月15日にはホットスプリングス市との姉妹都市締結30周年を迎えたことから、実行委員会を立ち上げ、記念事業を実施いたします。各種事業の実施においても、記念の年であるという意識の高揚に努め、より多くの市民に関わって頂くように運営して参ります。

事務局体制については、これまで花巻市国際交流室に所属していた外国語に堪能な国際都市推進員を当協会にて採用することとし、新たな顔ぶれで事業を推進します。SNSやAI翻訳など新しい技術も活用し、より柔軟で機動的な組織運営と事業実施に努めて参ります。

II 事業計画

1 多文化共生推進事業

(1) 多文化共生委員会の運営

①目的

外国人の住みやすい環境を実現するために必要なことを話し合い実行します。

②内容

花巻市多文化共生推進プラン策定に携わった方々の提案に基づき、事業内容を決定します。

③回数

多文化共生サロンの開催を3回程度など

④実施場所

未定。花巻4地区での巡回も検討します(花巻地区、大迫地区、石鳥谷地区、東和地区)。

⑤定数

20名程度

(2) 市民語学講座

①目的

花巻市が交流している国際姉妹都市等の公用語を中心とした語学学習提供を通じ、市民による国際交流の活性化と多文化共生に関する理解促進を図ります。

②内容

○種類

- ・中国語
- ・英語
- ・独語

③回数

8回程度（各講座とも）

2 国際姉妹友好都市等交流事業

青少年海外派遣事業によりグローバル人材の育成並びに海外青少年受入や姉妹都市等からの市民受入事業等により、相互理解と花巻市と花巻市民の国際化に寄与します。

(1) 青少年海外派遣研修事業

市内在住の中学校2年生を各6名、合計24名と引率者計4名を花巻市の国際姉妹都市等に派遣します。なお、派遣は新型コロナウイルス感染症の状況により、派遣実施可否や派遣時期見直しを含め関係部門と連携しつつ判断してまいります。

①アメリカ合衆国ホットスプリングス市派遣（国際姉妹都市）

10月下旬から10日間

②オーストリア共和国ベルンドルフ市派遣（国際友好都市）

10月下旬から9日間

③アメリカ合衆国米国ラットランド市派遣（国際姉妹都市）

10月下旬から10日間

④アメリカ合衆国クリントン村派遣（国際友好関係都市）

10月下旬から9日間

(2) 海外青少年受入交流事業

①アメリカ合衆国ホットスプリングス市高校生受入

・期間 6月4日（日）～11日（日）

・人員 15名程度

②アメリカ合衆国米国ラットランド市中学生受入

・期間 6月22日（木）～29日（木）

・人員 7名程度

③オーストリア共和国ベルンドルフ市ギムナジウム生受入

・期間 9月13日（水）～18日（月）

・人員 7名程度

(3) 海外市民等受入事業

①アメリカ合衆国ホットスプリングス市民訪問団受入（※実行委員会による実施）

・期間 9月5日（火）～10日（日）

・人員 20名程度

②アメリカ合衆国ホットスプリングス市教員受入

・期間 7月10日（月）～17日（月）

・人員 3名程度

③オーストリア共和国ベルンドルフ市民訪問団受入

・期間 9月13日（水）～18日（月）

・人員 10名程度

(4) 海外来訪者受入事業

※市民ツアーの実施（実行委員会による実施）

アメリカ合衆国ホットスプリングス市へ花巻市より市民訪問団を派遣

- ・期間 10月19日（木）～25日（水）
- ・人員 25名程度

3 定住外国人支援事業

(1) コミュニケーション支援

①目的

日本語に不安を持つ定住外国人に対し、基礎的な日本語学習機会の提供を通じ、日本語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

②内容

○定住外国人を対象とする日本語講座の開催

【日本語修得支援】

- ・日本語学習サポートズ「ステップ」の活動支援

【日本語能力試験対策修得支援】

- ・8回程度

○定住外国人を対象とする生活講座の開催

- ・2回程度

○定住外国人を対象とする日本文化体験講座の開催

- ・花巻市多文化共生推進プラン策定に携わった方々の提案に基づき内容を決定します。
- ・1回程度

○日本語学習ボランティア入門講座の開催

- ・5回程度

(2) 生活支援

①外国人相談窓口

外国人にとっての統一相談窓口として随時受付し、内容に応じて適切な行政窓口や専門家等を紹介します。

②生活情報の提供

FMはなまき「外国語インフォメーション」等における翻訳や通訳の依頼に協力し、必要な情報等を提供します。

(3) 多文化共生推進

①多文化共生セミナー

市民の多文化共生に関する理解を深め定住外国人への理解を改めるため、出前講座等を開催。コミュニティ（振興センター）など各地域を巡回。

4 国際交流情報提供

(1) 国際交流図書等の閲覧及び貸出

(2) 国際姉妹・友好都市等資料の常設展示

(3) 国際交流情報の収集・発信

①機関紙「STAR WING」を月1回発行します。また、発行方式について、紙媒体を縮小し協会ホームページへの掲載方式とすることを検討します。

②ホームページの充実やSNSの活用を進めます。

③未来図書館事業の社会人講師として事務局職員を派遣します。

- ④「えふえむ花巻」を始め、マスコミ露出を積極的に進めます。
- ⑤他団体との連携を強化します。

5 国際フェア in はなまき（仮称）の開催

6 国際交流団体活動支援事業

(1) 団体育成費

①目的

花巻市民の国際交流活動を推進する事業に要する経費の一部について助成することにより市民の国際理解と国際感覚の醸成並びに多文化共生の推進を図ります。

②助成対象

市内に事務所を置く団体で、花巻国際交流協会の事業に対し積極的な協力が期待できる団体とします。

③助成金額

原則として、事業費の4分の3以内で、1事業5万円を限度とし、予算の範囲内で交付するものとします。

(2) 姉妹都市等交流推進事業補助金

①目的

花巻市と姉妹都市又は友好都市提携を結んでいる都市との交流事業等に要する経費の一部を補助することにより、市民の国際理解や国際感覚の醸成を図ります。

②助成対象

団体代表及び構成員のほとんどが花巻市民で構成される花巻市内の団体で、花巻国際交流協会の事業に対し積極的な協力が期待できる団体とします。

③助成金額

原則として、事業費の4分の3以内で、1事業10万円を限度とし、予算の範囲内で交付します。また、同一の補助対象団体に対する補助は、同一年度において1団体20万円を限度とします。ただし、公的機関より補助金等が併せて交付される場合は、当該補助金等の額を控除して助成します。

7 国際交流センター運營業務受託事業

花巻市より、花巻市国際交流センター運營業務として次のとおり受託します。

(1) 花巻市国際交流センターに係る業務

- ①来訪者の案内等
- ②書籍等の閲覧及び貸出
- ③窓口受付業務
- ④当協会業務に係る花巻市交流会館の利用調整

(2) 外国人材を活用した多文化共生の推進に関すること

- ①国際都市推進員の雇用
- ②多言語での情報発信
- ③講座等の企画・実施

(3) 国際交流に係る関係団体への協力業務

(4) 定住外国人支援業務

(5) その他国際交流に関する事業企画・実施